



プラグコンパティブル・ メインフレームの盛衰 (2)

高橋 茂
(学) 片柳学園
sigtak@cc.teu.ac.jp

アイテルなどの参入

「税挺入れ型リース」などでシステム/370時代のリース会社として成功していたアイテルは、アムダールの成功を見て、1977年、半導体部品のメーカであるナショナル・セミコンダクタ (National Semiconductor, NS) にシステム/370の下位モデル 148, 158 に対抗するPCM (AS-4, AS-5) の製造を委託、1978年だけでこれらを200台設置した¹⁰⁾。アムダールとアイテルの成功に刺激され、1977年以降たちまち数社がPCMのマーケットに参入した。マグナソン (Magnuson Computer)、ツーパイ (Two-pi)、ナノデータ (Nanodata)、シーアイテル (CITEL) などである。これらの企業はいずれも、1979年1月のIBM 4300シリーズの発表で大きな打撃を受けることになった。アイテルもその例にもれなかった。

日立とアイテル, NAS

日立はRCAがコンピュータ事業から撤退したあと、カリフォルニア州マウンテンビューにコンピュータ産業と技術の動向を調査するための連絡事務所を置いていた。1974年4月この事務所の江上賢一がアイテルと接触した。ちょうどアムダールが苦境にあったところで、アイテルはその状況も、日立・富士通グループのことも知っており、日立からPCMをOEMする可能性を打診した。これを受けて田村がHITAC M-160 II, 170, 180の3機種についてアイテルと交渉を始めたが、日立神奈川工場はMシリーズ国内受注品の納期に追われていて、アイテルとの商談には消極的だった。国内向けと同じものをそのまま輸出するなら簡単だが、IBMコンパティブルとはいっても、前身の8000シリーズでは、RCAとの関係から独自のソフトウェアを提供していたので、Mシリーズでもそれが尾を引いていた。したがってPCMとなると細部では互換性上多くの問題があった。これらをすべて検討しハードウェアを変更することは容易ではなかった。

当時筆者はコンピュータ事業本部次長で、神奈川工場副工場長を兼務していた。「アーキテクチャはgood enoughであればよく、bestである必要はない。工夫して特長を出すよりは、事実上の標準であるIBMのアーキテクチャに合わせる方が、ユーザ、メーカ双方にとって幸福だ¹³⁾」との信念から、田村のPCM輸出を強く支持したが、当時の工場はその開発を強引に進めてよい状況ではなかった。そこで筆者と田村は工場に余裕ができるまでアイテルを繋ぎ止める作戦をとった。たとえばアイテルのエンジニア数人がM-170のRAS (Reliability, Availability and Serviceability) 機能を調査に来たとき、英文の仕様書はなく、和文の設計仕様書もバラバラにしかなかったので、開発部の主任技師・平井通宏と筆者とで仕様書を片端から英訳して文書化し、時間を稼ぐために、それをアイテルのエンジニアにタイプしてもらった。2, 3日遅れて到着した彼らのマネージャ John Bochがこの状況を見て啞然とし、「日立はアイテルのエンジニアをタイピストにしている」と嘆いた、という一幕もあった。しかしアイテルも辛抱強く待つ以外になかった。上位のPCMを供給できるのは、アムダール、富士通を除けば日立だけだった。

1976年になると工場にも余裕ができ、アイテルが希望する3機種並行ではないが、機種を絞って対応できるようになった。1976年2月アイテルとホノルルで打合せを行い、神奈川工場長・三田勝茂が出席、対象をM-180に絞った。開発部の担当主任技師・井上武洋は大型で手がかかるM-180は避けて欲しいと言ったが「小型機を世界中にバラ撒くと、事故があったときの対策に困る」との三田の判断でM-180に決まった。これは採算面でも正解であった。1976年11月15日アイテルと日立はOEM契約を結び、M-180をベースにしたPCMをアイテルAS-6として供給することになった。井上、平井などはM-180の互換性上の問題点を洗い出して個々に対策し、特に問題が多かった操作卓は山田安幸が再設計して、1978年2月最初のAS-6をアイテルに納入した。



1978年にNS製のAS-4, AS-5を200台設置できたことに気を良くしたアイテルの社長Redfieldは、1979年には430台を設置する計画を立て、NSと日立に長期の購入契約を与え、対応してセールスマンを80%増強した。しかし1978年第4四半期には、IBM新シリーズの噂が広がり、顧客が決定を延ばし始めたので、販売台数は計画を下回った。1979年1月、IBMは噂の4300シリーズの下位2モデル4331, 4341を発表した。370の下位モデルに比べて、コスト・パフォーマンスが4倍から8倍に向上し、発表後1カ月で50,000台を越す注文があったという。アイテルの販売はさらに落ち込んだ。RedfieldはIBMの価格に対抗するため、NSと価格交渉を行い、価格を下げる見返りに購入契約台数をさらに上積みした。しかし5月から6月になっても注文は減る一方だった。

数年前アイテルがシステム/360のリースで被った痛手からようやく立ち直ったとき、Redfieldは「今後はリースの斡旋に徹し、ハードウェアの所有権は持たない」と決心したという。安価なPCMの誘惑に負けて、この決心を変えたことが彼に悲劇をもたらした¹⁰⁾。1979年6月19日の取締役会でアイテル経営の実権はRedfieldから共同創業者のGary B. Friedmanに移り、3,000人のコンピュータ部門は2,000人に縮小された。NSの支配から逃れようと、Redfieldがカリフォルニア州サンディエゴに設けた自前のPCM開発部門も大赤字の原因だった。1979年7月、筆者と神奈川工場長・波多野泰吉がFriedmanに会い、「神奈川工場が開発中のM-240をAS-5として提供する。サンディエゴの開発部門は閉鎖してはどうか」と助言した。Friedmanは筆者らの意見を容れて閉鎖を決定したが、時すでに遅く事態は收拾できなかった。7月、8月の設置は依然低調で、在庫は4,500万ドルに達した。日立はアイテルの要請に応じ、AS-6の価格を130万ドルから90万ドルに下げ、納入を先送りすることにも同意したが、NSは値引きどころか、1979年度後半の契約分4,900万ドル相当のPCMを一挙にアイテルに送り付けてきた¹⁰⁾。

1979年9月アイテル経営の実権は輸送機、車両などのリース部門を担当してきたThomas S. Tanに移り、RedfieldとFriedmanは辞任した。コンピュータ部門はNSに売却され、翌月同社が子会社として設立したナショナル・アドバンスド・システムズ(National Advanced Systems, NAS)に吸収された。日立は1980年1月NASとOEM契約を結び、同社を介してPCMの輸出を続けることになった。NASは日立からのPCMをAS-9000, AS-7000, AS-6000シリーズとし

て販売した。

IBMの動き

1977年ごろからPCMのマーケットに参入した米国の群小メーカは、小型の分野を狙ったため、1979年1月のIBM 4300の発表で大打撃を受けて撤退した。しかし大型の分野を得意とする日立や富士通はほとんど影響を受けずNASやアムダールを通じて米国に輸出を続けるほか、日立はBASFとオリベティ(Olivetti)、富士通はシーメンス(Siemens)を通じて欧州にも輸出を始めた。ここではPCMに大きな影響を与えたアーキテクチャの拡張、ソフトウェアのアンバンドリング(unbundling)などのIBMの動きと、以後のIBMの動きに関連する独禁法訴訟について述べる。

IBM 3081K

アムダール470/V6やアイテルAS-6は、IBMが先に発表した4300とは性能の範囲が異なるため、直接の影響は受けなかった。またIBMが1980年11月に発表した3081(後に3081Dと改名)のコスト・パフォーマンスは4300ほど画期的ではなく、NASが9月に発表したAS-9000(日立のH-280H相当)やアムダールがIBMの1週間後に発表した5860, 5880で対抗できた。

影響が大きかったのは1981年10月発表のIBM 3801Kだった。IBMはこのとき永年わずかな変更で維持してきた370アーキテクチャを370拡張アーキテクチャ(370 Extended Architecture, 370-XA)に変更した。370アーキテクチャではアドレッシングは24ビット、指定できる仮想記憶空間は最大16メガバイトだった。これは1964年発表の360以来で、当時は主記憶16キロバイトのモデルさえあり、記憶空間が16メガバイトで不足するとは誰も考えなかった。その後のユーザニーズと半導体メモリの進歩による記憶容量の増大で、仮想記憶空間の大幅な拡張が必要になった。370-XAはアドレッシングを31ビットで行い、仮想記憶空間を370アーキテクチャの128倍、2ギガバイトに拡張した。

アンバンドリング(unbundling)

IBMがソフトウェアやサービスをハードウェアの価格に一括しているのは抱き合わせ販売で、典型的な独禁法違反だといわれても仕方がなかった。後述のように



CDC, リース会社, プラグコンパティブル・メーカ, さらに司法省にも訴えられていたIBMはこの弱みを除くため, 教育, システム・エンジニアリング, およびカスタム・プログラムの提供を有料とするほか, ソフトウェア製品(言語プロセッサ, ユティリティ, 応用プログラムなど)を別料金のリースとする, いわゆるアンバンドリング(unbundling)を実施することにし, これらの有料化に対応して, 装置の価格を3%引き下げることにした。IBMはこのアンバンドリングを1969年6月23日に発表, 1970年1月1日から実施した¹⁴⁾。

この時点ではOSはまだハードウェアに一括されていた。1979年9月IBMは新しいOSから価格分離を開始¹⁵⁾, 1981年10月3081Kと同時に発表した370-XA対応のOS MVS/XAの価格は当然分離されていた。価格分離以前のOSは事実上すべてパブリック・ドメイン(public domain)にあると見なされ, PCMのユーザも無償で使用できたが, 価格分離後新しいOSは有償となり, これはそのままPCMの価格を圧迫することになった。

独禁法訴訟

IBMはコンピュータ以前から, しばしば司法省や同業者に独禁法違反で訴えられてきた。ビジネス行動の上で絶えず独禁法を気にしなければならないのがIBMのアキレス腱になっていた。

1968年12月CDC(Control Data Corporation)は, IBMが大型のシステム/360モデル91を不当に早期に発表し, 大型機CDC 6600の販売に打撃を与えたとして, 独禁法違反で提訴した。CDC提訴の翌月, 1969年1月17日(Johnson政権最後の日)に司法省もIBMを独禁法違反で訴えた。CDC対IBMの係争で双方がそれぞれ相手方に証拠として公開させた文書は膨大なもので, CDCはIBM文書索引の作成だけに300万ドルを要したという。ほぼ4年後の1973年1月15日, 両者は法廷外で和解した。その条件はIBMが1956年の同意審決で設立した子会社SBC(Service Bureau Corporation)を無償同然にCDCに譲渡し, さらに1億ドルに上る種々の補償を与えるなど, CDCにとってきわめて有利なものだった。一方IBMはCDCが作成したIBM文書の索引を入手, これを滅却した。これはCDCにはどうでもよいことだったが, IBMにとっては他の訴訟にこの索引が利用されるのを防ぐという重要な意味があった。CDCのこの成功を見て, プラグコンパティブル・メーカやリース会社などが少しでも分け前に預かろうと

IBMを訴えた。なかには多少成功したものもあるが, テレックスのように大きな痛手を受けたものもあった。

一方初めからCDCの協力を当てにしていた司法省は, その和解でIBM文書の索引が利用できなくなり, 準備に手間取った。裁判は1975年に始まったが, 遅々として進まないままに7年を経過, その間にアマダールを始めとするPCMメーカが出現するなど, コンピュータの市場は大きく変化し, IBMが独占しているとはいえない状況になった。1982年1月司法省は訴訟を継続しても得るところがないとの理由で突然提訴を取り下げ, 13年間続いた独禁法訴訟に終止符を打った。

以来IBMは永年の足枷から開放され, 自由に行動できるようになった。次に述べる産業スパイ事件でのIBMの積極的な動きや, PCMに対抗するための弾力的な価格政策などは明らかにこの状況を反映したものと見えよう。

④ いわゆる「産業スパイ事件」

対抗機種のパフォーマンスが良くなっただけで, アーキテクチャが同じなら, PCMメーカにとってはハードウェア技術だけの競争だった。アーキテクチャが大幅に拡張された3081Kのような場合には, 顧客は性能だけではなく, 新しいアーキテクチャでの互換性を求めるから, PCMメーカとしては, その“Principles of Operation”をできるだけ早く入手したくなる。その上IBMは1978年ごろから, OSの一部をマイクロコードで実行する機能を設け, ハードウェア・OS間のインタフェースを部分的に変えているので, “Principles of Operation”だけでは必ずしも十分ではない。そこで公表されている情報はもちろん, 業界に流れている半端な情報でも, これらを総合し分析して, 変更点を少しでも早く明確にしたいということになる。

この希望が担当者の熱望になり, 非法な状態にまで過熱して起こったのが, 1982年6月22日, 日立製作所と三菱電機の社員6人がカリフォルニア州でFBIの「おとり捜査(sting operation)」に引っかかり, 盗品移送共謀罪の疑いで逮捕された事件だった¹⁶⁾。以下日立の場合について, その発端となったIBM設計文書の関連と, 事件発覚から決着までの経過について述べ, 引き続いて起こったソフトウェアの著作権問題とPCMとの関係に触れる。



アディロンダック・ワークブック^{17), 18)}

日立がPCMを供給していたNASのBarry Saffaieというイラン国籍のエンジニアがアディロンダック・ワークブック(Adirondack Workbook)というIBMの文書を入手した。彼はしばしば日立神奈川工場を訪れ、PCMの仕様について担当者と打ち合わせていたが、1981年8月ごろこのワークブックのコピーを担当者に渡したと思われる。

一方日立が以前から使っていた調査会社ペイリン(Palyn Associates, 社長: Maxwell O. Paley, 副社長: スタンフォード大学教授 Michael Flynn, 社名は2人の姓を組み合わせたもの)でも、種々の情報をもとに3081Kに関する報告書をまとめていた。Paleyはこの報告書を、日立の接触窓口である神奈川工場企画部主任技師・林健治に売り込もうとした。林はその目次を検討「報告書には興味がない。こちらにはすでにアディロンダック・ワークブックの1, 3, 4, 8, 9, 10, 11, 12, 15 および 22 巻がある。もし他の巻があれば欲しい」と返事した。これがIBMの機密文書であることはPaleyには容易に想像できた(アディロンダックはニューヨーク州北東部のアパラチア山脈(Appalachian Mountains)の一部で、3081Kのコード名だった)。林は10年間の付き合いでPaleyを信用し切っていたが、Paleyはこの状況を直ちにIBM時代からの友人で、IBM研究開発担当副社長のBob Evansに伝えた。Paleyがペイリン発足以来永年の重要取引先だった日立を、なぜ一片の警告もなく裏切ったのかという疑問が現在でもある。なお彼は1998年9月18日に死去している。

Paleyから通報を受けたIBMでは、まず日立にあるというワークブックが本物かどうかを確かめるため、元FBI捜査官で同社情報部員のRichard A. Callahanを調査に当てた。Callahanはカリフォルニア州サンノゼでPaleyに会い協力を依頼、林に「希望の情報は厳重に管理されているが入手は不可能ではない。条件を話し合うため1981年10月上旬に東京で会いたい」と連絡させた。1981年10月2日Paleyとペイリンのコンサルタントの1人Robert Domenicoが帝国ホテルで林に会い、Callahanが作成したワークブック全27巻の目次を渡した。Paleyは林に「機密情報の入手はペイリンのビジネスではないが、そういう商売の会社を紹介できるかもしれない。それには日立が何を欲しいのかが正確に知る必要があるので、日立にあるワークブックを見たい」と言った。10月6日、林は日立にあったワークブック10巻のうち3巻のコピーをPaley

に渡した。それが本物であることはCallahanには直ちに分かった。

グレンマ・アソシエーツ (Glenmar Associates)^{17), 18)}

日立がIBMの機密文書を持っていることが明確になったこの時点で、IBMは民事訴訟にするか司法当局に任せるか、いずれかを選ぶことができた。実際には後者を選んだが、担当のCallahanが元FBI捜査官だったので後者になったとも思われる。とにかくこの捜査はIBMの密接な協力の下にFBIが行うことになった。FBIはシリコンバレーの中心地サンタクララ市パウア通り3333番地に「おとり捜査」のための事務所を構え、グレンマ(Glenmar Associates)と称して調査会社を装っていた。先端技術による電子装置がソ連や東欧に流れるのを阻止する作戦PENGEM(Penetrates Gray Electronics Market)に使う予定だったが、日立を捉えるのにこれを一時流用することにした。Callahanは日立社員をグレンマに誘い込むため、Paleyに依頼して「情報提供者を紹介するから11月初旬ラスベガスで会いたい」と林に連絡させた。11月6日ラスベガスのホテルで、Paleyは引退した弁護士Richard KerriganとしてCallahanを林に紹介、Callahanは林に情報提供者としてAl Harrisonを紹介した。Harrisonの正体はAlan Garretsonというグレンマ担当のFBI捜査官だった。

事件発覚後、逮捕状請求のためにFBI特別捜査官Kenneth ThompsonがGarretsonの報告を基に作成した宣誓供述書がある¹⁹⁾。それを読むとFBIがいろいろな餌を撒いて、林とその同僚をおとり捜査の罠に誘い込んでいった様子が分かる。もちろんGarretsonは司法省の行動指針により、林たちに「希望の資料の入手は非合法で、逮捕投獄される恐れがある」という警告を与えた。しかし彼らはこれが警告であるとは気付かず、値段を吊り上げるための口実だとしか考えなかったようだ。林の目的はワークブックの不足部分を入手することだったが、FBIはできるだけ多くの日立社員を捕まえようとして、いろいろな餌を撒いた。林がそれに関心のありそうな日立の担当者名を挙げると、なぜかCallahanが直接電話に出て交渉し、担当者たちはその餌に喰い付いた。餌には3081Kのアーキテクチャとはまったく無関係なものが多く、なぜそんなものを欲しがったのか、筆者には理解し難い。

1982年2月19日、GarretsonとCallahanはホノルルで林と日立ソフトウェア工場の主任技師・大西勲に会っ



た。このとき林らは 3081K の設計思想についての文書が最も重要だと述べた。「設計思想」といったのは恐らく Callahan や Garretson に「アーキテクチャ」という概念がうまく伝わらなかったからだろう。一方 Callahan に「餌」を補給していた IBM は、捜査のためとはいえこれ以上機密が漏れることは危険だとして協力を躊躇し始めた。そこで Garretson はまだ日立の手に渡っていない文書その他の一括取引を林に提案、1982 年 6 月 21 日 グレンマでこれを実行することになった。

なお FBI は日立のこれまでの動きが仕事に熱心なあまり手段を選ばない林レベルの社員の判断ではなく、上層部が関わった計画によるものだとし、それを指揮している役員を知りたがっていた。そこで Callahan と Garretson は林に「IBM に定年間近の重役が 2 人いる。この 2 人に報酬を現金で支払えば、IBM のどんな機密情報でも手に入る」という餌を撒き、「しかし彼らは同程度の地位にある日立の重役に会い、機密についての個人的な保証を得なければ決して動かない」と強調したという。この会話が日立神奈川工場開発部長の井上武洋を、さらに工場長の中沢喜三郎を、事件に直接巻き込むことになった。1982 年 4 月 23 日 Garretson と Callahan はサンフランシスコのセントフランシス・ホテル (St. Francis Hotel) で中沢に会った。中沢は「自分は工場長として 100 万ドルまで支払う権限を与えられている。これまで得た情報は日立にとって有益だ。また情報入手に危険が伴うことは知っている」と述べた。FBI は隠しカメラや盗聴装置を駆使し、日立社員の行動や、彼らと FBI おとり捜査官とのやり取りなどを、すべて証拠として録音テープやビデオテープに納めていた。録音テープは 65 時間分、ビデオテープは 35 時間分あったという。

事件発覚

予定より 1 日遅れて 1982 年 6 月 22 日午前 9 時、一括取引のために林と大西がグレンマに到着した。依頼した文書や部品が積み上げられた部屋で、彼らが「戦利品」を確かめていたところに、2 人の男が入ってきて FBI のものと名乗り、林と大西を逮捕、彼らに黙秘権、弁護士を呼ぶ権利など、被逮捕者のいわゆるミランダ権利 (Miranda rights) を通知した。林と大西は我が耳を疑った。彼らには悪いことをしている意識はまったくなく、ちょっと高価だが必要なものを買って整えているという感覚だったが、凶悪犯であるかのように「後ろ手錠」をかけら

れ、FBI サンノゼ事務所を経てサンフランシスコの連邦ビルに連行された。日立がグレンマに現金その他で支払った約 62.5 万ドルは、そのまま没収された。金額的には一括取引の分が最大だったが、その「戦利品」は一度も日立の手に渡ることはなかった。なお三菱電機が支払った金額は 2.6 万ドルだった。

この日ワシントンで司法長官 William French Smith が記者会見を行い、日立製作所と三菱電機の 6 名の社員を盗品移送共謀罪の疑いで逮捕し、すでに帰国して日本にいる 12 名についても逮捕状を取ったと発表した。また FBI 長官 William H. Webster は「今回の事件は高度技術に絡む産業スパイの摘発に、おとり捜査が有効であることを示す適切な例だ」と語り、FBI に文書、テープ類を提供した IBM の協力を称えた。

現地で逮捕されたのは、日立関係で林健治 (神奈川工場)、大西勲、井上国正 (ソフトウェア工場)、白井恵三 (日立製エレクトロニクス)、Tom Yoshida (NCL データ、日立の送金ルート) の 5 名と三菱電機の石田喬也の計 6 名であり、日本在住者で逮捕状が出たのは、日立関係で中沢喜三郎、井上武洋を含む 9 名、三菱電機で 3 名、計 12 名であった。なかには Callahan の電話に出て、「Oh, yes.」と言っただけで、逮捕状が出たものもいた。

この日さらに NAS の Saffaie とイラン国籍の女子学生 Tabassom Ayazi が逮捕された。FBI の捜査で問題のワークブック 27 巻のうち 11 巻はニューヨーク州プキープシ (Poukeepsie) の IBM 工場から 1980 年 6 月ごろに盗まれたもので、ハイチ生まれの元 IBM 社員で NAS に勤務している Raymond Cadet がこれにかかわっていることが分かった。1981 年 6 月 Cadet は人材斡旋会社パシフィック・リクルーティング (Pacific Recruiting Organization, PRO) のオーナーでもあった Saffaie にスカウトされて NAS に就職、そのときこの文書を PRO 経営者の Ayazi に預け、Ayazi はこれを Saffaie に渡した。なお Saffaie はアムダール、マグナソンなどを経て、1981 年 8 月 NAS の CPU アーキテクチャ担当部長になった。南カリフォルニア大学出身の工学博士と称していたが、これは詐称だった。Ayazi はイラン生まれ、カリフォルニア州ウエストバレー大学の夏季講座に登録していた。偶然 6 月 22 日に、彼女は預かっていたワークブック 11 冊を含む 12 冊の文書のコピーを、グレンマの Garretson に 1 冊 1,500 ドルで売り付け、18,000 ドルを受け取ったところを逮捕された。Cadet は 7 月 1 日に自首したが、ワークブックを直接盗み出したのか、間に誰かが



いたのかは明確ではない。なお日立に渡ったワークブックは10冊だった。その最も重要な部分は切り取られていたともいう。

刑事事件への日立の対応

1982年7月1日サンフランシスコ連邦地方裁判所サンノゼ支部で大陪審が行われ、在米の日立社員4人と法人としての日立製作所の起訴が決定した。日立はこの日3名の会社側弁護士を選定した。ウオータゲート事件で元司法長官John N. Mitchellを弁護したPeter Fleming、米国訴訟弁護士協会長を務めたSimon Rifkind、元ニューヨーク連邦検事のArthur Reimanの3名で、最強の布陣をしたといわれている。

法人を含む日立グループ5被告に対する予審が8月3日と9月29日の2回、いずれもサンフランシスコ連邦地方裁判所Spencer Williams判事担当で行われた。Flemingを代表とする日立側弁護団は「おとり捜査のあり方など複雑な問題を含む本件には、公判前に十分な準備が必要」と主張、公判は1983年早々までは始まらないことになった。また弁護側は「この事件は私企業であるIBMが派遣したスタッフが、FBIの捜査で不当に大きな役割を演じ、起訴に持ち込んだものである」とし、「この事件でのFBIとIBMとの具体的な関係、IBMとペイリンとの関係、などを明らかにした証拠書類を提出するよう、検察側に命令して欲しい」と判事に要望した。

ワークブック関係被告

一方アディロンダック・ワークブックをIBMから不法に持ち出したとされるCadet、これを受け取ったAyazi、およびこれを神奈川工場に運んだSaffaieら3名の弁護団は、政府機関とIBMとの関係を示す文書、FBIおとり捜査官たちの履歴、などの証拠書類を提出するよう検察側に再三要求していた。サンフランシスコ連邦地方裁判所サンノゼ支部のRobert P. Aguilar判事はその期日を9月28日と指定したが、検察側が「進行中の捜査活動に支障がある」との理由で書類の提出を拒んだため、判事は3名に対する公訴を棄却した²⁰⁾。

「この事件は、日本が自動車から最先端技術のコンピュータまで支配するのは許せないとして、米国が国家的戦略として仕組んだもので、彼ら3人はFBIの手先だった」という説²¹⁾があるが、このように彼らが簡単に刑事訴追を逃れたことは、この説を裏書する材料になった。し

かし国家的戦略とはあまりにも大げさで簡単には信じ難い。この種の事件はシリコンバレーでは珍しいことではなく、米国では事件そのものよりは、事件に対する日本国内での反応の強さに驚いたという。国家的戦略ではないにしても、この事件は当初からIBMとFBIが仕組んだものだとの説²²⁾があり、3人が簡単に釈放されたことは、その印象をさらに強めることになった。

日立に対する民事訴訟

日立は刑事訴追に対して前述のように検察側の弱点を突く強硬な姿勢をとっていたが、1982年9月16日IBMは追い討ちをかけるように、日立、NSなど5法人とその社員16人を相手取る民事訴訟を、サンフランシスコ連邦地方裁判所に起こした。3081Kの機密が日立に渡ったことでIBMが受けた被害額を裁判で明らかにし、その3倍を損害賠償額として請求するというものだった。

刑事訴訟の終結

日立の強い対決姿勢で、刑事訴訟は長期戦の見通しとなったが、一方日立は刑事訴訟が長引くことによる(1)民事訴訟への影響、(2)会社のイメージ低下、(3)本来の業務への支障、(4)多額の費用、(5)米国内に抑留されている4人の社員の私生活への影響、などの点を考慮して司法取引の方法を探り始めた²³⁾。

最初、日立は社員に対する裁判と処罰を行わないことを条件に、「起訴事実は認めるが、それを別の訴訟で自己に不利益な証拠にされない」という「不抗争答弁」を申し出た。しかし検察側は法人としての日立をそう簡単には逃がせないとして、特別検察官Herbert B. Hoffmanが「罪を認めれば社員は実刑にしない」という条件で「有罪答弁」の司法取引を提案してきた。日立は法人が「有罪答弁」をすることによりかなり抵抗を示したが、検察側はそれなら社員を実刑にすると主張した。しかも検察側はビデオテープと録音テープを公開するという切り札を持っていて、これによるイメージダウンは日立の最も恐れるところだった¹⁷⁾。1983年1月下旬、日立はFleming弁護士に法人を含めて「有罪答弁」をする司法取引の権限を与えた。検察側は逮捕状が出ている在日の社員9人全員の出廷を求めたが、これは中沢喜三郎と井上武洋があとで出頭すればよいことになった。また米国で逮捕された社員4人のうち、井上国正と白井恵三に対する公訴は棄却された。



1983年2月9日サンフランシスコ連邦地方裁判所で、「盗んだIBM所有物を米国から日本へ移送するため共謀した」という起訴事実に対し、法人としての日立製作所、林健治、大西勲はいずれも「有罪」と答えた。これに対してWilliams判事は「盗品移送共謀罪」の最高刑である罰金1万ドルを法人としての日立と林に、大西には罰金4,000ドルを課した。また林には5年、大西には2年の保護観察期間を設けた。遅れて出頭した中沢喜三郎と井上武洋も有罪を認め、それぞれ罰金1万ドルを課された。なお三菱電機関連の刑事訴訟は、1983年10月21日、司法取引により三菱側の「不抗争」の答弁で決着した。

民事訴訟の和解

民事訴訟は1983年10月6日、後述のソフトウェアに関する秘密協定締結とのセットとして、和解に達した²⁴⁾。合意した諸点を要約すると、(1)日立はIBMの機密情報を使用し、それから利益を得たことはない、(2)日立は今後もIBMの機密情報を使用しない、(3)日立がこれらを守っているかどうかを確認するため、IBMは今後5年間日立のコンピュータ新製品を検査することができる、(4)日立は(たまたま持っている)IBMの機密情報を直ちにIBMに引き渡す、(5)日立はこの訴訟に要した費用をすべて負担する、ということであった。(1)によってIBMは損害を受けていないことになり、日立には賠償の義務がなくなった。もっとも、この和解とのセットとして締結したソフトウェアの秘密協定で、日立はIBMに多額の使用料や対価を支払うことになったが、後述のように、これはソフトウェアの問題であり、PCMと直接の関係はない。

ソフトウェア秘密協定

米国では1980年12月12日に著作権法が改正され、翌年1月1日から実施されて、ソフトウェアも著作権法で保護されるようになった。IBMは1980年代始めから、日本製ソフトウェアを対象に、IBMソフトウェアの無断複製を調べていたが、富士通がOSを無断で複製していると見て、1982年10月に申し入れを行った²⁵⁾。日立に対しては、1982年9月に提起した民事訴訟と絡めて、交渉を開始したものと推定される。しかし当時日本では著作権法はまだ改正されておらず(ソフトウェアをカバーするように改正されたのは1985年)、しかも日立がソフトウェアを顧客に供給していたのは、日本国内だけだった

から、この点について日立は徹底的に争う構えだった。

一方富士通は9カ月にわたる交渉の末、1983年7月20日IBMと和解し、ソフトウェアについての秘密協定を結んだ。協定の内容は分からなかったが、和解のニュースはたちまち日立に伝わり、「コンピュータが専門の富士通でさえ手を上げた。日立はこんなことをいつまでも続けていて大丈夫か」という弱気な意見が社内に出てきた。そのせいいかどうかは別として、1983年10月6日、前述の民事での和解とのセットとして、ソフトウェアの秘密協定を締結することになったという²⁶⁾。

PCMとソフトウェア著作権紛争

定義によってPCMはIBMのソフトウェアをそのまま使うことを前提としたメインフレームであり、そのユーザがそれぞれ必要に応じてIBMとライセンス契約を結んでいた。したがってPCMメーカーがIBM類似のソフトウェアを開発し、ユーザに提供するなどということは本来あり得ない。IBMと日立、およびIBMと富士通の間で起こったソフトウェア著作権紛争も日本のコンピュータ史上きわめて重要な出来事であるが、これについてはPCMとは切り離し、別途その経緯を検討する必要がある。

参考文献

- 10) Uttal, B.: The Lease Is Up on Intel's Lavish Living, Fortune, pp.106-109 (Oct. 8, 1979).
- 13) 高橋 茂: 標準化への動向, 情報処理, Vol.13, No.3, 巻頭言, p.135 (Mar. 1972).
- 14) Grad, B.: A Personal Recollection: IBM's Unbundling of Software and Services, IEEE Annals of the History of Computing, Vol.24, No.1, pp.64-71 (Jan.-Mar. 2002).
- 15) Connection 42: History of MVS, <http://www.connection42.co.za/history.htm>
- 16) たとえば、日本経済新聞 1982年6月23日夕刊。
- 17) Tinnin, D.B.: How IBM Stung Hitachi, Fortune, pp.50-56 (Mar. 7, 1982).
- 18) The Japanese Conspiracy, Congressional Record (House of Representatives), H3666 (July 12, 1989).
- 19) 日本経済新聞 1982年6月24日夕刊。
- 20) 日本経済新聞 1982年9月29日夕刊。
- 21) 落合信彦: アメリカの裏切り, 214p., ゴマセレクト S-032, ごま書房, 東京 (1982).
- 22) 日本経済新聞 1982年8月6日夕刊。
- 23) Seeman, R.: IBM-Hitachi Industrial Espionage Case Resolved, Japan Lawletter (Apr. 1983).
- 24) IBM 産業スパイ事件, IBM-日立和解合意書全訳, 日経コンピュータ, pp.163-171, 1983年12月12日号。
- 25) 椎名武雄: 外資と生きる IBM との半世紀 私の履歴書, 日経ビジネス人文庫, 207p., 日本経済新聞社 (2001).
- 26) 朝日新聞 1983年12月7日朝刊。

(平成14年10月9日受付)

